

化学物質と私たちの暮らし

— 健康で環境にやさしい生活をおくるために —

2025



1 化学物質を知ろう

2 環境中への排出量を知ろう

3 埼玉県の排出量を知ろう

4 家庭からの排出量を減らそう

5 環境コミュニケーションで
理解を深めよう

6 もっと知りたいとき

【参考】パンフレット中に掲載された化学物質について

1 化学物質を知ろう

◆ 化学物質の便利な性質と有害な性質

私たちの身の回りにあるものは、全て化学物質からできています。

化学物質は「便利な性質」だけでなく、「有害な性質」を併せ持っています。

例えば医薬品は病気やケガを治すことができますが、用法や用量を誤ると副作用で健康を害することがあります。



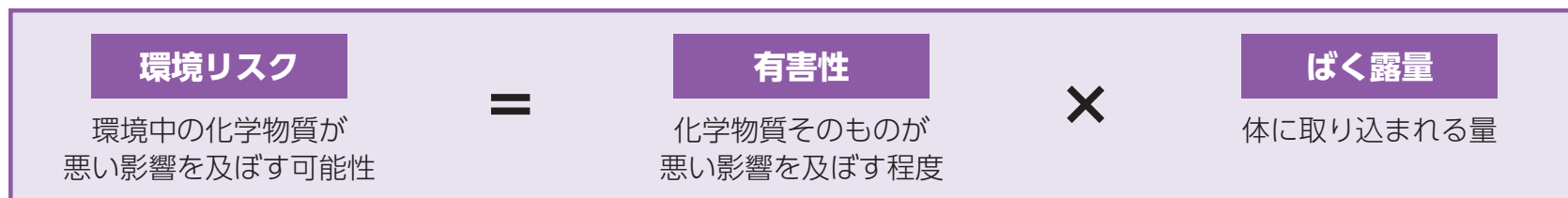
化学物質は我々の便利で快適な生活には欠かせないものですが、「便利な性質」だけでなく「有害な性質」もあることを理解し、正しく取り扱う必要があります。

◆ 化学物質の環境リスク

化学物質は生産から廃棄までの様々な過程で、大気や水などの環境中に排出されています。

環境中に排出された化学物質は、私たちの健康に悪い影響を及ぼす可能性があります。

これを「環境リスク」と呼び、低いほど「安全」、高いほど「危険」になります。



環境中に化学物質が多く排出されるほど「ばく露量」（体に取り込まれる量）が増えるため、「環境リスク」が高まることになります。

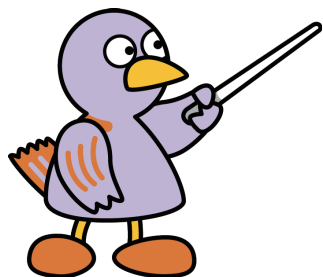
化学物質は事業所（工場など）からだけではなく、自動車や家庭からも環境中に排出されています。

まずは化学物質がどのくらい環境中へ排出されているか知ることから始めましょう

2 環境中への排出量を知ろう

◆ 排出量を知るためには

私たちが大気や河川などの環境中に排出された化学物質の量（排出量）を知るためには、PRTR 制度で公表されたデータを活用する方法があります。PRTR データを活用することにより、日頃から関心のある化学物質や健康に影響のありそうな化学物質について、その種類や排出源、排出量等を具体的に知ることができます。



PRTR 制度とは

PRTR とは Pollutant Release and Transfer Register（化学物質排出・移動量届出制度）の略称です。人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業者が、事業所から環境中に排出された量（排出量）などを自らが把握・国に届出をし、国が届出データや推計に基づき、PRTR データとして集計・公表する制度です。

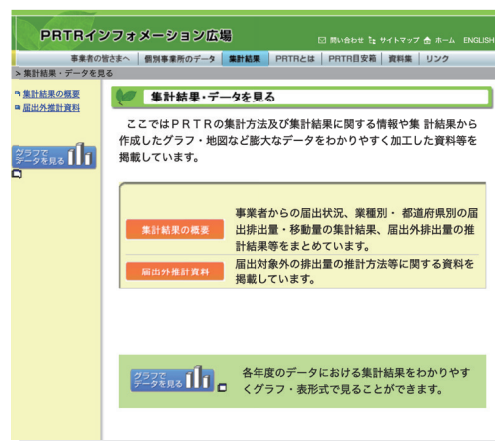
◆ PRTR データの調べ方

環境省のホームページから PRTR データやその集計結果を調べることができます。

● 集計データ入手するには

環境省「PRTR インフォメーション広場」

タイトルをクリックすると HP に移動します。



PRTR データの閲覧や検索ができ、集計結果のファイルをダウンロードすることも可能です。

グラフや表形式によりデータ集計結果を閲覧することも可能です。

● 事業所ごとに調べるには

環境省「PRTR データ地図上表示システム」

タイトルをクリックすると HP に移動します。



PRTR 制度により届出のあった全国の事業所のデータを閲覧できます。

事業所は地図上に表示することができるため、自宅の周辺など興味のある地域を絞って閲覧することが可能です。

3 埼玉県のパ出量を知ろう

◆ 埼玉県の排出量

令和4年度に埼玉県で環境中に排出された化学物質の量は**12,700トン**でした。これは、全国で愛知県、東京都、静岡県に次いで4番目に多い量です。排出源別では事業者からの排出が全体の70%を占め、一番多くなっています。

化学物質別では塗料やインキの溶媒、そして燃料中にも含まれるトルエンの排出が一番多くなっています。

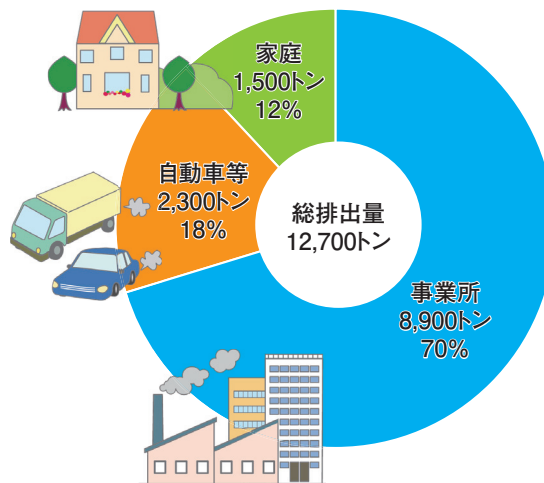
◆ 排出量の推移

埼玉県の化学物質の排出量は、PRTR制度が発足した平成13年度（2001年度）からの22年で間で約75%減少しています。

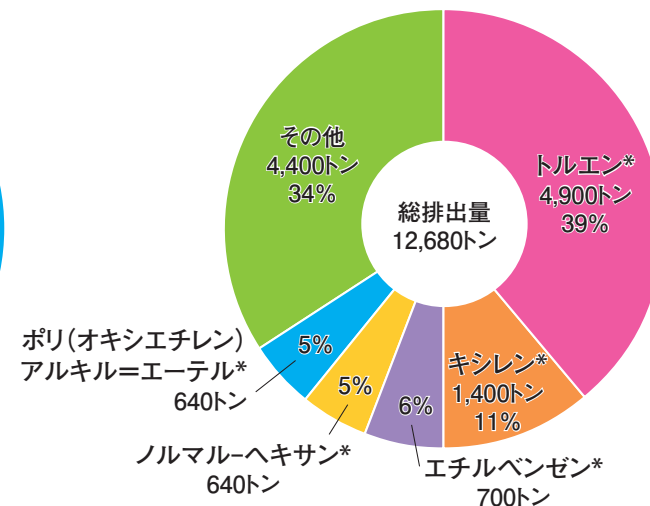
排出量が減少した理由は、事業者が自主的に化学物質の排出削減に取り組んできたことが挙げられます。

一方、家庭からの化学物質の排出量は、PRTR制度が発足した平成13年度（2001年度）から22年間で、約54%しか減少していません。

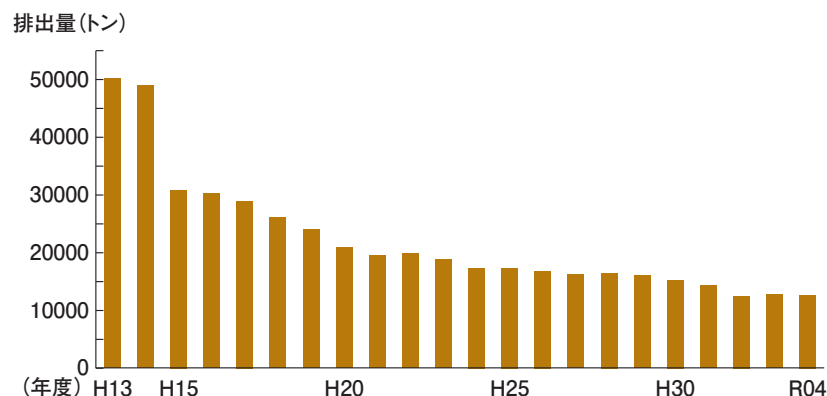
● 排出源別の排出量（令和4年度）



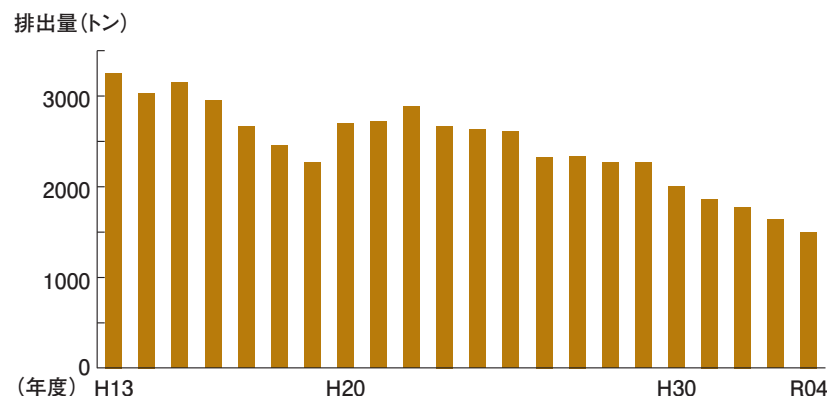
● 化学物質別の排出量（令和4年度）



● 埼玉県の排出量（事業所、家庭、自動車の合計）



● 家庭からの排出量



家庭からの排出量を減らすには私たちに何ができるか考えてみましょう。

4 家庭からの排出量を減らそう ～私たちにできること～

◆ 家庭から排出された化学物質

埼玉県のと令和4年度の家庭からの排出量は1500トンでした。家庭からの排出量としては全国で愛知県、千葉県について第3位となっています。

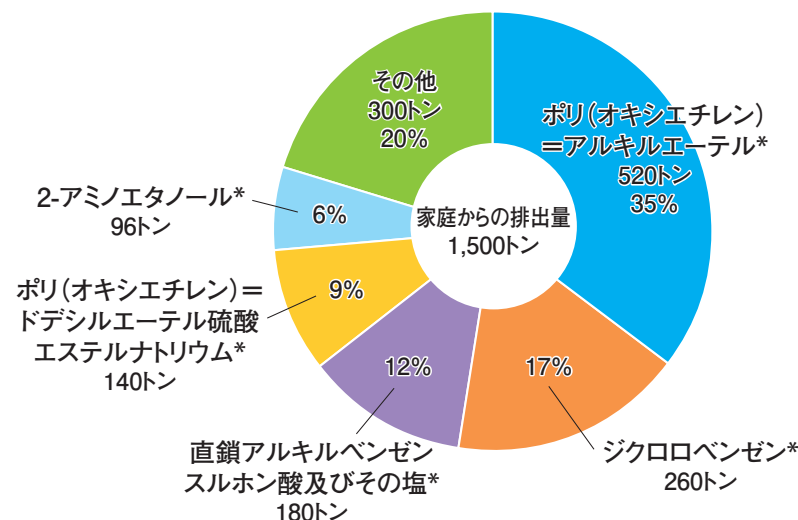
排出される化学物質は、合成洗剤などに使用されるポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテルや、衣料用防虫剤に使用されるジクロロベンゼンなどが多くなっています。

洗剤や防虫剤の他にも、塗料、殺虫剤、たばこの煙などからも化学物質は排出されています。

◆ 家庭からの排出量を減らすためには

家庭からの排出量を減らすためには、生活の中で私たち一人ひとりが環境にやさしいことを意識して行動しなければなりません。モノを「買う」、「使う」、「捨てる」などの行動に、私たちが気をつけていくことで、排出量を大きく削減することができます。

● 家庭からの排出量（令和4年度）



買うとき

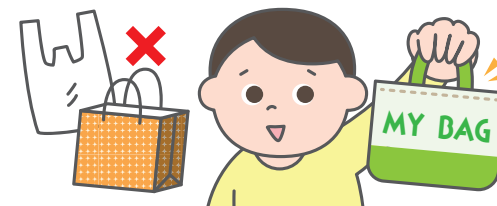
- ☑ できるだけ環境負荷の小さい製品を購入する

環境負荷の小さい製品には以下のようなものがあります

- ・原材料がリサイクルされているもの
- ・詰め替え用など、ごみが少なくなるもの
- ・旬や地場の食材
(生産や輸送に使用するエネルギーが少ない)
- ・河川で分解されやすい石けんなど
- ・修理やリフォームが可能で、長く使えるもの



- ☑ 必要な分だけ購入する
- ☑ マイバッグを持参する
- ☑ 環境ラベル・製品の表示などを参考にする



環境ラベルとは、商品やサービスがどのように環境負荷低減に貢献するかを教えてくれるマークや目印のことです。

(例)



エコマーク
ライフサイクル全体で環境負荷が少ないと認められた製品・サービスの目印です。



グリーンマーク
原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示す目印です。

使うとき

- ☑ 製品の表示をよく読み、正しく使用する
- ☑ 防虫剤や合成洗剤は、適正量を使用する



洗剤は必要以上に使用しても、効果は上がりません！

- ☑ 芳香性のある柔軟仕上げ剤は過度に多く使用しない



化学物質過敏症（ページ下の欄参照）の方のように化学物質に敏感な人に対して配慮をしましょう！

- ☑ 掃除では、汚れの種類により重曹やクエン酸を使用する
- ☑ 食器を洗うときは、新聞紙やぼろ布などで汚れを落とす



汚れが少なければ洗剤の使用量が少なくなります！

捨てるとき

- ☑ ごみは識別マークなどを参考に分別する
- ☑ ごみは市町村のルールに従って捨てる



製品の表示例

成分： 化学物質の名前

用途： 使う目的

品名： 商品の種類

液性(pH)： 中性・酸性・アルカリ性

使用上の注意： 使うときに気をつけなければならないこと

使用上の注意をよく読んでお使いください

●品名/台所用合成洗剤 ●用途/野菜・果物・食器・調理用具用
●液性/中性 ●成分/界面活性剤(アルキルエーテル硫酸エステルナトリウム)、安定化剤 ●使い方と使用量の目安/○野菜・果物・食器・調理用具の洗浄/水1ℓに対して0.5mℓ(※調理用小さじ1杯は約5mℓ)

使用上の注意 ●上記用途以外に使わない。●子どもの手の届く所におかない。●うすめた液を長時間おくと変質することがあるので、使用のつどうすめて使う。●使用後は手をよく水で洗い、クリーム等でお手入れを。●荒れ性の方や長時間使用する場合、または原液をスポンジに含ませて使用するときは炊事用手袋を使う。●野菜・果物を洗うときは5分以上つけたままにしない。●流水の場合、食器及び調理用具は5秒以上、野菜・果物は30秒以上、ため水の場合は水をかえて2回以上すすぐ。●保管条件等によってはまれに液の色が濃くなることもあるが、異臭などがなければ品質に変わりはない。●温度条件により白濁することがあるが、成分の析出によるもので、異臭などがなければ品質に変わりはない。

応急処置： もしも目に入ってしまったり飲み込んでしまったら、どうすればよいか

応急処置 ●目に入った場合は、こすらずにただちに流水で15分以上洗い流し、必ず眼科医に受診する。●飲み込んだ場合は、吐かせずに口を漱ぎ、水を飲む等の処置をする。異常が残る場合は商品を持参して、医師に相談する。

使用量の目安： どのくらいの量をどのように使うか

メーカー： 洗剤を作っている会社の名前と連絡先

〇〇〇〇株式会社 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇市〇〇〇-〇-〇
でんわ (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇

洗剤のラベルは、家庭用品品質表示法という法律にもとづいて、洗剤を作る会社が責任をもって表示することになっています。

化学物質過敏症について

一般の人が有害な影響を受ける量よりもはるかに少ない量の化学物質によって、頭痛・発熱・鼻炎・動悸・倦怠感などの様々な症状が起こることを化学物質過敏症といいます。化学物質過敏症は、発症の仕組みが解明されておらず、治療法も確立されていません。化学物質過敏症の症状は、大きな個人差があります。日常で使われるような化学物質が、空気中にわずかな量で存在するだけでもつらい症状が出る場合があります。

化学物質過敏症への理解を深め、芳香性のある柔軟仕上げ剤や化粧品などは、適正な使用方法を守るとともに、人が集まる施設や学校などでは周囲への配慮が大切です。

5 環境コミュニケーションで理解を深めよう

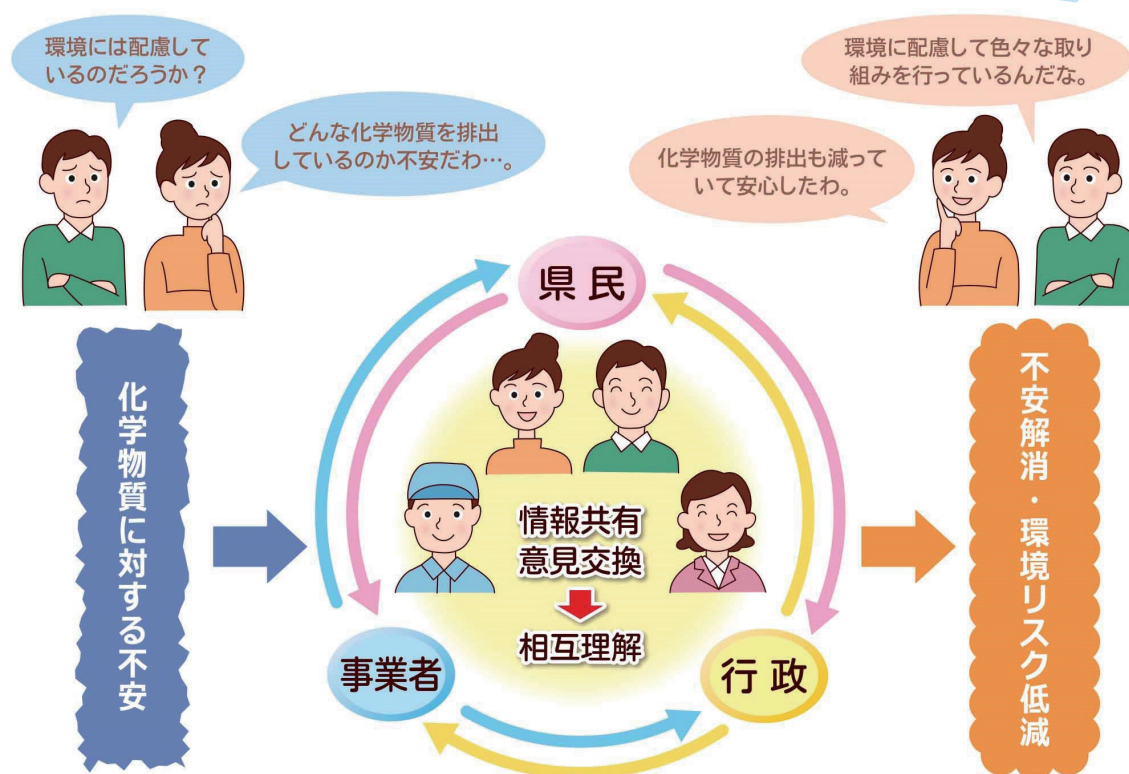
◆ 環境コミュニケーションとは

「環境コミュニケーション」とは県民・事業者・行政が化学物質などに関する情報を共有し、理解を深めるために行う意見交換会のことです。

「環境コミュニケーション」は、事業者が一方的に説明したり、県民が事業者を糾弾したりする場ではありません。意見交換を通して、お互いに理解していくために開催するものです。

◆ 環境コミュニケーションを実施すると

- ・身近な工場がどんな化学物質を使用しているか、どのような管理をしているか、環境についてどんな取り組みをしているかを知る機会になります。
- ・普段から疑問に思っていることや事業者の説明の内容について質問することで、お互いに理解を深めることができます。
- ・事業者にとっては近隣住民の考えが分かり、その後に行う環境活動や環境対策の参考にすることができます。



事例紹介 朝日工業株式会社

開催年月日 令和6年12月14日(土)

開催場所 朝日工業株式会社 埼玉事業所(神川町)

事業者の声

毎年、地域住民の方への環境取組説明と意見交換会を行っています。工場敷地内の鉄鋼生産・肥料生産に関わる環境対策実施状況や排出規制より厳しい自主管理(排ガス・排水)の対応状況についての取組を説明し意見交換を行いました。



6 もっと知りたいとき

県政出前講座

県政出前講座とは、埼玉県の職員が地域で行われる集会や団体の会議、学校の授業などにお伺いし、県の事業や皆様の生活に関係の深いテーマを分かりやすく説明するものです。

講座名「化学物質と私たちの暮らし」

【内容】

身の回りで使われている「化学物質」にはどのような性質があるか？、化学物質のリスクとは何か？、リスクの低減方法は？、など化学物質の考え方や上手に付き合う方法について分かりやすく御説明します。

【日時】

御希望に応じ、平日夜間、土・日・祝日も行います。
1 講座 60 分程度です。

【費用】

無料です。(会場費用などはお申込者側の御負担となります。)

【申込み】

埼玉県電子申請・届出サービスから申込みが出来ます。
開催予定日の 1 か月前までにお申し込みください。



埼玉県 電子申請・届出サービス

上の画像をクリックすると申込みができます。



分かりやすいパンフレット

パンフレットの画像をクリックするとダウンロードページに移動します。

かんたん化学物質ガイドシリーズ

発行：環境省

私たちの生活に身近な化学物質と環境リスクについて、5 種類のパンフレットで楽しく学ぶことができます。

- わたしたちの生活と化学物質
- 乗り物と化学物質
- 洗剤と化学物質
- 殺虫剤と化学物質
- 塗料・接着剤と化学物質



化学物質と上手に付き合うために —化学物質のリスク評価—

発行：独立行政法人製品評価技術基盤機構

化学物質を使用するときの悪い影響が出る恐れを調べ、どの程度安全かを判断するリスク評価について解説しています。
リスク評価を通じ、化学物質とどのように付き合えば良いか考えることができます。



環境コミュニケーション活動ガイドブック

発行：埼玉県

環境活動の情報を発信するための手段と、その他日常的な活動の実施例を紹介しています。
事業者向けの内容が主となりますが、内容を理解するうえで参考になるガイドブックとなっています。



【参考】パンフレット中に掲載された化学物質について

トルエン

多種多様な化学物質の合成原料、油性塗料、印刷インキや油性接着剤などの溶剤として使用され、使用後は大気中に排出されます。また、ガソリンに微量に含まれ排気ガスとして大気中へ排出されます。

キシレン

化学物質の合成原料、油性塗料、接着剤、印刷インキや農薬などの溶剤やシンナーなどに使用されています。使用後は大気中へ排出されます。また、ガソリンに微量に含まれ排気ガスとして大気中へ排出されます。

エチルベンゼン

プラスチックや発泡スチロールの原料となるスチレンの原料、油性塗料や接着剤、インキなどの溶剤に使用されています。使用後は大気中へ排出されます。また、ガソリンに微量に含まれ排気ガスとして大気中へ排出されます。

ノルマルーヘキサン

接着剤、塗料やインキなどの溶剤として使用され、使用後は大気中に排出されます。また、ガソリンに微量に含まれ排気ガスとして大気中へ排出されます。

ポリ（オキシエチレン）アルキル＝エーテル

台所用合成洗剤などとして使用されています。使用後は河川などへ排出されます。

ジクロロベンゼン

家庭で使用される衣料用の防虫剤やトイレの消臭剤などに使用されています。使用後は大気中へ排出されます。

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

洗濯用合成洗剤などとして使用されています。使用後は河川などへ排出されます。

ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム

シャンプー、合成洗剤として使用されています。使用後は河川などへ排出されます。

2－アミノエタノール

家庭用や業務用の洗剤や洗浄剤の中和剤、金属腐食防止剤などに使用されています。使用後は河川などへ排出されます。

問合せ先

埼玉県環境部大気環境課規制・化学物質担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL：048-830-2986

E-Mail：a3050-08@pref.saitama.lg.jp

URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kagaku.html



埼玉県 化学物質

検索



埼玉県マスコット「さいたまっち」